

平成 23 年 9月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)			区分		
5	地域商業活性化事業(産業振興ビジョン推進事業)			(新規)	拡大	継続
会計区分	款	項	目	所管		
一般会計	7	1	2	経済局 経済部 経済政策課		
事務事業の位置付け						
しあわせ倍増プラン2009		番号		事業名		
総合振興計画新実施計画		事業コード		事業名		
根拠法令・条例・規則等		商業等の振興に関する条例、産業振興ビジョン				
予算要求事業の概要						
内容	<p>年末年始期及びその後の閑散期において、市内商店街等の商業エリアに消費者等を誘導するため、埼玉県緊急雇用創出基金を活用して新規に雇用した者からなる地域商業活性化のキャンペーン隊を派遣し、それぞれの商業エリアで取り組まれる活性化事業と連携した「大宮益サイダー!!」等の試食・試飲会を開催することで、市内商業への集客促進と賑わいづくりを図ります。</p>					
目的・目標	<p><目的> 東日本大震災以降の消費マインドの低迷が続くなか、平成23年4月1日に施行された「商業等の振興に関する条例」に掲げられた目的に沿った地域商業活性化に向けた取り組みが急務です。一方で、さいたま市ブランドとして育成を進め、本年5月から発売を開始した本市のご当地サイダー「大宮益裁だー!!」が予想以上の反響を得ており、消費回復の起爆剤として期待される状況にあります。以上のことから、地域商業エリアで「大宮益裁だー!!」等を活用した活性化事業を展開することにより、地域商業の活性化を推進します。</p> <p><目標(平成23年度末)> 1 市内商業エリア等における賑わいの創出 2 新規雇用の失業者数 3人</p>					
現状と課題	<p><現状(平成23年3月)> 1 1世帯当たり消費支出額(農林漁家世帯含むさいたま市勤労者世帯) 335,806円 対前年同月比 17.9%</p> <p><課題> 1 東日本大震災以降の消費抑制ムードや計画停電等の影響により、消費の低迷が続いており、市内商業エリアへの集客促進が急務となっています。 2 「大宮益裁だー!!」が、市内外で予想以上の反響を得ており、消費回復に向けた起爆剤としての活用が期待されます。</p>					
今後のスケジュール	<p>・平成23年11月 事業開始 12月 失業者等の新規雇用(3人)</p> <p>・平成23年12月～平成24年3月 市内商店街等商業エリアでのキャンペーン活動実施</p>					

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	東日本大震災等の影響により落ち込んだ消費マインドの回復が急務となっています。本年5月に販売した「大宮益裁だー!!」が予想以上の反響を得ており、時機を逸することなく、地域商業活性化のツールとして活用する必要があります。
	実施義務	根拠法令等
	他市の実施状況	政令市：特に無し 県内他市：特に無し
効果	対象者	地域商業者
	効果	商業エリア等への継続的・安定的な消費者の誘導を図ることで、消費者の購買機会の増大が期待されます。

3 補正前予算と補正予算要求の内容 (単位：千円)

区分	金額	備考
平成23年度	補正前予算	0 <積算内訳>
	財源内訳	
9月補正予算	補正予算要求	3,875 <積算内訳> 1 キャンペーン隊による地域商業活性化事業
	財源内訳	県支出金 3,875 ・県補助金 補助率 10 / 10
	財政局長査定	3,875 <査定内容> 1 キャンペーン隊による地域商業活性化事業
	財源内訳	県支出金 3,875 ・県補助金 補助率 10 / 10
<査定理由> 緊急雇用創出基金事業としては小規模であるが、商店街活性化キャンペーンとの連携により事業の相乗効果が期待できることから、効果的な事業であると判断し、9月補正予算に計上することとしました。		
市長査定	3,875 <査定内容> 1 キャンペーン隊による地域商業活性化事業	
財源内訳	県支出金 3,875 ・県補助金 補助率 10 / 10	
<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		